「第14回食育推進全国大会 in やまなし」出展者募集要項(ブース出展)

【大会概要】

大会名称 第14回食育推進全国大会 in やまなし

大会テーマ 食がつなぐ人と未来

~健康寿命日本一の富士の国やまなしから全国へ~

開催日時 2019年6月29日(土)・30日(日)

開催場所 会場:アイメッセ山梨(甲府市大津町2192-8)ほか

主 催 農林水産省、山梨県、甲府市、

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会

来 場 対 象 一般客、食育推進関係者

来場者数 20,000人(見込)

【出展要項】

1 募集内容

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会では、「第14回食育推進全国大会 in やまなし」会場において、展示、体験、販売等を行う団体、個人等を募集します。

申し込みにあたっては、食育基本法及び第3次食育推進基本計画、第3次やまなし食育推進計画、第2次甲府市食育推進計画の趣旨をご理解の上、その内容や、本大会の目的・テーマに合った企画をご検討いただくとともに、来場者の食育に対する理解と関心を深める内容としてください。

なお、応募者多数の場合や出展内容によっては出展を見合わせていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

(1) 屋内へのブース出展

内容:食育推進の取組に関する展示・PR・調理体験等

会場:アイメッセ山梨展示ホール (屋内)

※第14回食育推進全国大会のメイン会場となります。上記「1 募集内容」を ご理解の上、応募してください。なお、営利を目的としない食育関係資材(食 育に関する冊子、食育関連グッズ、調理体験に係る食材費、地産地消・伝統料 理(食材)等の食育に関連する食品等の原価程度での販売)等を除き、屋内で は物品・食品の販売は出来ません。また、専ら特定の団体や企業、個人の利益 となる内容の出展は出来ません。

※展示ホールではガスコンロやカセットコンロ等の裸火の使用はできません。

(2) 屋外へのブース出展

内容:地元特産物、郷土食、山梨県産食材を使用した飲食物、健康に配慮した飲食物

の販売等

会場:アイメッセ山梨屋外展示場

※第14回食育推進全国大会の関連イベント会場となります。上記「1 募集内容」をご理解の上、応募してください。

※山梨県内の団体・企業による出展を優先とさせていただきます。

2 出展概要

(1) 出展日時

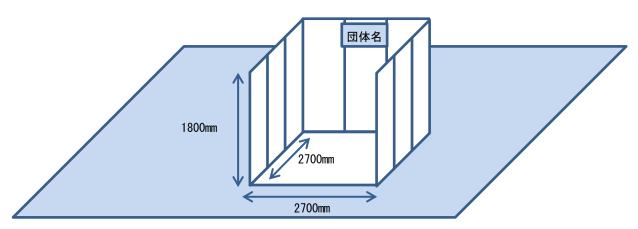
2019年6月29日(土) 10:00~17:00(予定) 2019年6月30日(日) 10:00~16:00(予定)

(2) ブース基本仕様

<アイメッセ山梨展示ホール(屋内)>

小間の基本的な仕様は次のとおり予定しています。

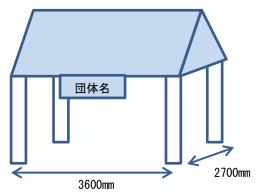
(名称)	(規格)	(数量)
システムパネル	$W2700\text{mm} \times D2700\text{mm} \times H1800\text{mm}$	1式
団体名板	W $900\text{mm} \times H$ 200mm	1枚
長机	$W1800mm \times D 450mm \times H 700mm$	1台
パイプ椅子		2 脚
コンセント	100V・10A・2 口コンセント	1か所



<アイメッセ山梨屋外展示場>

小間の基本的な仕様は次のとおり予定しています。

(名称)	(規格)	(数量)
テント	$W3600\text{mm}\!\times\!D2700\text{mm}$	1張
団体名板	W 900mm \times H 200mm	1枚
長机	$W1800mm \times D 450mm \times H 700mm$	2台
パイプ椅子		2 脚
電源	2 口合計 1500w	1か所



- ※ 屋外用のテントには三方幕を取り付ける予定です。
- ※ 屋内用のシステムパネルは、釘打ち・鋲打ち・穴あけ・切断などの加工を施すことはできません。
- ※ 屋内、屋外の小間とも、基本仕様を超える装飾・設備は出展者費用負担での設営 が必要です

(3) 出展料 20,000円

ただし、以下の①~③に該当する場合は出展料は無料となります。

- ①屋内での展示や体験イベントなど、来場者から料金を徴収しない出展。
- ②営利を目的としない食育関係資材(食育に関する冊子、食育関連グッズ、調理体験に係る食材料、地産地消・伝統料理(食材)等の食育に関連する食品等の原価程度での販売)等を販売する場合。
- ③学校(保育園含む)が出展する場合のうち、学生・生徒が授業・部活・体験学習等 として栽培・加工した商品を販売する出展。

(4) 出展料以外の経費

- ①「(2)ブース基本仕様」の資機材は主催者が負担します。
- ②「(2)ブース基本仕様」以外の経費準備物(給排水、ガス、調理機器、材料費、 試食等の配布物、試食に係る費用等)は出展者の負担となります。
- ③出展者説明会後の最終申込確認以降の団体名板の変更は出展者で経費の負担をお願

いします。

(5) 出展上の留意事項

①持ち込み物品

・資材、機器等を出展者が持ち込むことについては可能としますが、持ち込みをする 物品については必ず事前に申告してください。持ち込みをする物品が出展申込み時 点で不明の場合、見込まれる物品名、数量等を可能な範囲で申告してください。

②出展会場、ブースの配置、ブース数の調整

- ・出展する会場及びブースの配置場所については、屋内外を問わず、各出展者の出展 内容、電気、給排水、機器の使用、飲食物の提供等の状況を踏まえ、主催者が調整 を行いますので、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。
- ・出展スペースには限りがあり、より多くの団体の方に出展していただくため、原則として<u>1団体1小間</u>の割り当てといたしますので、ご了承の上お申し込みください。 (なお、同一の団体が、ブース出展のために展示ホール(屋内)で1小間、物販のために屋外展示場で1小間出展するという応募は可能です。他団体の応募状況等を勘案し、調整をさせていただきます。)
- ・水や電気の使用は、提供できる量に限りがありますので、希望者多数の場合には、 出展内容を変更いただく場合があります。また、出展内容によってはお断りする場 合がありますので、あらかじめご承知おきください。

③出展時間

・出展は、6月29日(土)の10時から17時まで、6月30日(日)の10時から16時までの時間を通してブース展示、来場者への対応、展示物の管理ができる企業・団体に限らせていただきます。(大会開催中にブースの撤去を行いますと、来場者との接触などの事故を招きますので、当該時間に対応できる企業・団体等のみを出展の対象とします。)

④食品の取扱いについて

- ・食品を取り扱う出展者は、時節柄、また、大会の性格も踏まえ、衛生的に食品を取り扱い、食中毒の防止に最大の注意を払ってください。
- ・食品を取り扱う場合は、申込み段階で想定する品目について様式3「食品取扱関係施設調査票」を提出してください。なお、調理を伴う場合は様式4「調理状況調査票」も併せて提出してください。
- ・油を使用した調理など、床が著しく汚損する可能性がある出展をする場合は、別途出 展者負担による床養生が必要となります。

※詳細については(6)をご覧ください。

⑤電源設備について

・基本仕様以外の電源設備が必要な場合は、後日追加工事(有料)の申込みを行って いただきます。

⑥給排水設備について

- ・主催者にて、屋外展示場のブース出展者用として屋外展示場内に給水用1か所、排水用1か所の共同シンクを設置する予定です。また、屋内展示ホールのブース出展者には1階厨房施設を共同シンクとしてご使用いただく予定としております。
- ・ブース内への給排水設備の設置を希望とする出展者につきましては、最終申込確認 までに、オプション備品(有料)の貸与申込とともに、給排水工事(有料)の申込 みを行っていただきます。

⑦火気の取扱について

- ・アイメッセ山梨屋内展示ホールでは、裸火(ガスコンロ、カセットコンロ等)の使用はできません。電子調理機器(電磁調理器、ホットプレート、電子レンジ、保温器、炊飯器、湯沸かしポット、冷蔵庫等)の使用は可能ですが、著しく煙の発生する機器の使用は禁止とします。電子調理機器を使用する場合は、必ず出展申込書に記載してください。防災上の理由により、出展申込書に記載されたもの以外の機器の使用は認められません。
- ・原則として、裸火の利用が可能な会場はアイメッセ山梨屋外展示場のみとなります ので、屋内展示ホールでは電子調理機器を使用してください。
- ・火気を取り扱う場合には、様式1「ブース出展申込書」の記載事項に十分注意してください。なお、イベント開催にあたり、消防署による事前確認検査が行われます。 (確認が取れない出展者につきましては、出展をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。)

⑧アルコール類の提供について

・本大会におきましては、アイメッセ会場では屋内外ともにアルコール類の提供・販売はご遠慮ください。 瓶等に入れた状態での展示、山梨のアルコール醸造の歴史に関する展示など、提供・販売を伴わないものは出展可能です。

(6) 第14回食育推進全国大会における食品の取り扱いについて

①保健所への届出等

- ・調理の実演、調理体験イベント、試飲及び試食、販売等により食品を取り扱う場合は、様式3「食品取扱関係施設調査票」をご提出ください。なお、調理を伴う場合は様式4「調理状況調査票」も併せてご提出ください。これらを基に保健所への届け出の要否について判断させていただきます。なお、既に営業許可を取得しているキッチンカー出展者については、営業許可証の写しを添付することで、上記の様式3、様式4に代える事ができます。
- ・保健所への届け出が必要となる出展については、出展者説明会(4月に開催予定) の際に、改めて専用申請書をご提出いただきます。保健所への届け出は、事務局が 一括して行います。

②保健所からの指導

・別紙「イベント等における食品取扱いの指導指針」を十分に確認の上、出展をお願いします。

※時勢等により、指導内容が変動する場合がありますのでご承知おきください。

- ③食品表示について
- ・瓶・缶や袋入りの食品など、容器包装入りの食品を販売する場合には、販売しようとする食品に表示ラベルの貼付が義務づけられています。
- ・これらの食品を販売する場合には、事前に製造所を管轄する保健所等に確認の上、 出展を申込んでください。また、表示ラベルについて関係者から提示の求めがあっ た際は速やかに提示できるよう準備してください。
- (7) 出展料、諸経費の支払い方法 別途ご案内させていただきます。
- (8) 出展者説明会
 - 2019年4月に以下の点について説明する予定です。
 - ① 搬出入作業、駐車場、展示物等の発送先について
 - ② 衛生管理対策について
 - ③ レンタル機材、備品について(機材、備品については、各出展者でお持ち込みいただくことも可能ですが、大会運営業者からのレンタル(出展者負担)等も対応可能です。)
 - ④ 大会パンフレット掲載用の出展企画タイトル、団体名表示等の確認について
 - ⑤ 出展に際しての保健所への届け出について
- 3 申し込み
- (1) 申込方法

様式1「ブース出展申込書」に必要事項を記入・押印の上、郵送で提出してください。 申込書の様式は以下の山梨県消費生活安全課のホームページからダウンロード・印刷 することが出来ます。

http://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/shokuiku/zenkokutaikai_shuttenboshu.html

(2) 申込期限

2018年11月16日(金)必着

(3) 申込先

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県 県民生活部 消費生活安全課内

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会 事務局

 $\mathsf{TEL} : 0 \; 5 \; 5 \; -2 \; 2 \; 3 \; -1 \; 3 \; 5 \; 5 \qquad \mathsf{FAX} : 0 \; 5 \; 5 \; -2 \; 2 \; 3 \; -1 \; 3 \; 2 \; 0$

4 スケジュール

2018年11月16日(金) ブース出展申込書提出期限

2019年2月頃 出展の可否等を連絡

2019年4月下旬頃 出展者説明会(東京・山梨) (大会運営業者主催)

5 お問い合わせ先

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県 県民生活部 消費生活安全課内

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会 事務局

 $\mathsf{TEL} : 0 \; 5 \; 5 \; -2 \; 2 \; 3 \; -1 \; 3 \; 5 \; 5 \qquad \mathsf{FAX} : 0 \; 5 \; 5 \; -2 \; 2 \; 3 \; -1 \; 3 \; 2 \; 0$

E-mail: shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

(受付時間:平日9時~17時)